

特殊詐欺被害などを

なくすために・・・



悪質商法や特殊詐欺の手口は、年々複雑・巧妙化し多額の被害を生んでおり、昨年度の県内被害者の多くは65歳以上の高齢者です(下表)。そこで、市では一定の対策機能を持った電話機や機器の購入費を補助します。ぜひ、ご活用いただき、よりよい機能を持つ電話機などへの買い替えをご検討ください。

申込み・問合せ 市民協働課市民相談係 ☎内線3056

1008701 特殊詐欺等防止機能付き
電話機等購入費補助概要

交付対象 次の全てに該当する人

- ・市内に住民登録がある
- ・世帯全員が65歳以上である
- ・市内住居に設置する
- ・市税に滞納がない

対象機器 電話機または電話機に取り付け可能な機器で、次のいずれかの機能を持つもの

- ▼着信時に相手方に警告メッセージを発し、かつ通話内容を自動録音する機能

▼迷惑電話番号データベースに登録された情報により、迷惑電話番号からの着信を自動

判別し、着信を拒否または警告表示する機能

補助額 購入費全額(限度額5000円)

申請方法 次の①から④を全てそろえて申請してください

- ①領収書(対象者氏名、購入日、購入品名、購入金額、購入店名などが記載)
- ②購入品の取扱説明書(対象機器であることの確認が取れるもの)
- ③対象者名義の通帳
- ④印鑑(認め印可)

補助金を活用した人の声

■日常生活に安心感が生まれました

■不審な電話が減りました

■勧誘電話が少なくなった気がします

注意喚起

不審な電話にご注意ください!!

●不審な電話の情報

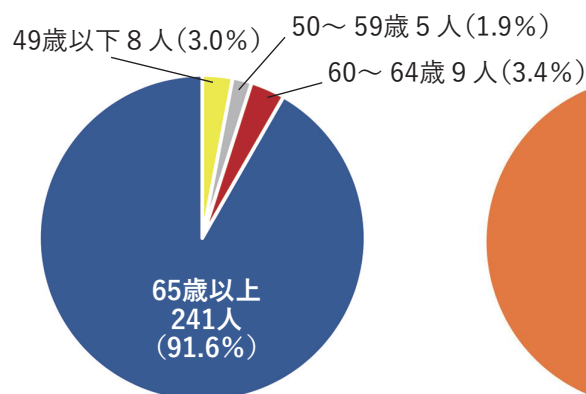


事例 市役所職員をかたる男から「あなたは新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となったためPCR検査が必要です。検査をするため、車で迎えに行きます。費用が4万円かかるので準備しておいてください」と不安にさせ金銭を要求する電話があった

●県内の特殊詐欺被害発生状況(令和元年度) <県警HPより>

種別	発生件数	前年比	被害額	前年比
特殊詐欺	263件	+26件	約6億430万円	+約1億8,590万円

－被害者の年齢・性別－



※県警では不審者情報などを「上州くん安全・安心メール」でEメール配信しています。登録は右記の二次元コードから



「おかしいな」「困ったな」
と思ったら・・・

一人で悩まず相談を

沼田市消費生活センターでは、消費者と事業者間に生じた商品やサービスに関する苦情などについて、専門の相談員が、公正な立場で相談を受けています。お気軽にご相談ください。

また、広報ぬまた「消費生活の窓」や回覧「消費生活センターニュース」で、最新事例や暮らしに役立つ情報を紹介していますので、ぜひご覧ください。

相談受付時間 平日午前9時～正午、午後1時～4時

相談受付時間外の窓口 平日時間外のほか、土・日曜日、祝日の急ぎの相談は、消費者ホットライン ☎(局番なし) 188へ

相談費用 無料

相談窓口・問合せ 沼田市消費生活センター ☎20-1500

※イラストは消費者庁イラスト集より